

# 4年目を迎えたヨーロッパ・ セメスターの国別勧告の概要

2014年 9月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ブリュッセル事務所

海外調査部 欧州ロシア CIS 課

EU 理事会（閣僚理事会）は 2014 年 6 月 20 日、加盟各国の 2014 年の「国別改革プログラム（NRP：National Reform Programmes）」に対する勧告と中期財政計画（ユーロ導入国は「安定化プログラム」、非ユーロ導入国は「収れんプログラム」）に対する意見を承認した<sup>1</sup>。この各国別の勧告は欧州理事会の承認を経て、7 月 29 日に EU 官報に掲載された。国別勧告は、安定・成長協定（SGP：Stability and Growth Pact）や欧州 2020 戦略に沿った監視と調整の枠組みとして、2011 年 1 月に導入した「ヨーロッパ・セメスター」（加盟国間の経済・財政政策の協調サイクル）の取り組みの一環で、今回で 4 年目となる。主要国に対する国別勧告の概要を中心に見ていく。

## 目次

1. 4 年目のヨーロッパ・セメスターと 2014 年の年次成長概観.....	1
(1) 4 年目を迎えたヨーロッパ・セメスターの流れ .....	1
(2) 2014 年の年次成長概観（AGS） .....	2
(3) 欧州委の国別勧告案での全体評価 .....	3
2. 主要国に対する EU 理事会の勧告の概要 .....	7
(1) ドイツ .....	7
(2) フランス .....	8
(3) イタリア .....	10
(4) スペイン .....	12
(5) オランダ .....	15
(6) ベルギー .....	16
(7) 英国 .....	17
(8) ポーランド .....	19

### 【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

禁無断転載

<sup>1</sup> 欧州委員会の勧告案、スタッフ作業文書、各国の提出した NRP および中期財政計画は下記のホームページから閲覧できる。

[http://ec.europa.eu/europe2020/making-it-happen/country-specific-recommendations/index\\_en.htm/](http://ec.europa.eu/europe2020/making-it-happen/country-specific-recommendations/index_en.htm/)

EU 閣僚理事会が承認した勧告は、次の文書から各国別に閲覧できる。

[http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms\\_data/docs/pressdata/en/ecofin/143281.pdf](http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/ecofin/143281.pdf)

## 1. 4年目のヨーロッパ・セメスターと2014年の年次成長概観

### (1) 4年目を迎えたヨーロッパ・セメスターの流れ

「ヨーロッパ・セメスター」<sup>2</sup>は、2010年初めのギリシャの債務危機を発端とするユーロ危機を受け2011年1月に導入された。各国の予算案や経済政策の策定に先立って、事前にEUレベルで各国の政策を評価し調整する手続きで、毎年実施されている。2010年3月に欧州理事会（EU首脳会議）が、加盟国間の経済政策の調整強化に基づく新たな雇用・成長の長期戦略「欧州2020（Europe 2020）」<sup>3</sup>の導入を承認し、EUの持続可能な成長と競争力を高めるために対策が必要とされる主要分野を明確にしている。ヨーロッパ・セメスターでは、加盟国は以下の流れを経て最終的に作成されたEU理事会の勧告に基づいて予算案を策定し、予算案採択の手続きを行う<sup>4</sup>。

- ① 11～12月：欧州委員会（以下、欧州委）が年次成長概観（AGS：Annual Growth Survey）を提示し、次の1年間の成長や雇用の促進に向けた優先課題を定める。欧州委はAGSと併せて、1年間にわたるマクロ経済不均衡手続き（MIP：Macroeconomic Imbalance Procedure）<sup>5</sup>に向けて、加盟国の経済状況を分析した「警戒メカニズム報告書（AMR：Alert Mechanism Report）」<sup>6</sup>を公表する。
- ② 2～3月：EU理事会と欧州議会はAGSに基づいて協議をし（2～3月）、欧州理事会はAGSに基づいて戦略的アドバイスを提示（3月）。
- ③ 4～5月：加盟各国が次の2つのプログラムを欧州委に提出。
  - ・ ユーロ導入国は「安定化プログラム」、非ユーロ導入国は「収れんプログラム」：健全な財政に向けた中期財政計画。
  - ・ 「国別改革プログラム（NRP）」：欧州2020戦略に掲げられた5つの主要目標（雇用、研究・開発とイノベーション、教育、気候変動・エネルギー政策、社会的包摂と貧困対策）の実実施行動を定める。
- ④ 5～6月：欧州委が各国のプログラムを評価したうえで、AGSに明示した優先課題に基づいて国別勧告（CSR：Country-Specific Recommendations）<sup>7</sup>案を策定。
- ⑤ 6月：EU理事会にてCSR案を協議し、承認した後、欧州理事会で承認。
- ⑥ 7月：EU理事会がCSRを正式に採択し、EU官報に掲載。
- ⑦ 10～12月：ユーロ導入国は10月に翌年度の予算計画案を欧州委に提出し、欧州委はこれを審査して見解を公表する（11月）。予算計画案はユーロ圏の財務相会合でも話し合われる。ユーロ導入国は、これら見解に基づいて12月に翌年度予算を採択する。

4年目のヨーロッパ・セメスターの流れは以下のとおりである。

---

<sup>2</sup> ユーロピアン・セメスターの概要については、以下URLも参照のこと。

[http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000609/eu\\_european\\_semester.pdf](http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000609/eu_european_semester.pdf)

<sup>3</sup> [http://ec.europa.eu/europe2020/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/europe2020/index_en.htm)

<sup>4</sup> [http://europa.eu/rapid/press-release MEMO-13-979\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_MEMO-13-979_en.htm)

2013年11月13日	欧州委が2014年の年次成長概観（AGS）を採択。5つの優先課題を提示。
2014年3月20～21日	欧州理事会はAGSに示された5つの優先課題を承認 <sup>5</sup> 。
2014年4月～5月初め	加盟各国は、欧州理事会が承認したガイダンスを勘案して作成した安定化プログラム・収れんプログラム（2014～2017年を対象とする）とNRPを欧州委に提出。
2014年6月2日	欧州委がユーロ圏全体および加盟各国別の国別勧告（CSR）案 <sup>6</sup> を発表。ただし、EUおよび国際通貨基金（IMF）から財政支援を受けているマクロ経済調整プログラムの対象国（ギリシャ、キプロスの2カ国）には、CSR案は出されていない。2カ国は広範な監視や厳しい目標に従っているため。
2014年6月26～27日	欧州理事会が欧州委のCSR案を協議。既に6月20日のEU理事会で承認されたCSR案 <sup>7</sup> を最終的に承認 <sup>8</sup> 。
2014年7月8日	EU理事会がCSRを採択 <sup>9</sup> 。
2014年7月29日	EU官報にEU理事会が採択したCSRを掲載。

## (2) 2014年の年次成長概観（AGS）<sup>10</sup>

欧州委は欧州経済が直面する最大の課題として、進行中の経済回復をいかに持続させるかを挙げている。欧州委が提示した2014年のAGSの優先課題は、2013年のAGSの優先課題と同じである。これについて欧州委は、過去1年間で進展はあったものの引き続き成長と雇用の均衡のとれた戦略の維持が必要だと指摘している。ただし、EUや世界の経済環境の変化を反映して強調する分野は、2013年のAGSとは異なる。提示された5つの優先課題は次のとおりである。

### ① 加盟各国の事情に応じた成長志向型の財政再建の推進

財政再建では大きな進展があり、EUの単年度の財政赤字はピークだった2009年の対GDP比7%から約半分減った。しかし、公的債務残高は依然として高い水準にあり、2014年に対GDP比でほぼ90%のピークに達した後、低下に向かうことが見込まれる。加盟各国は、早期の行動をとったことにより、財政再建のペースを緩めて公共支出の質を向上させ、公共行政をあらゆるレベルで近代化させることに重点を置く余地ができた。財政的に余裕のある加盟国は、教育や研究・イノベーション、エネルギー、気候変動に対する長期投資を予算削減の対象とせず、民間投資や消費を促進すべきである。また課税の対象を労働から消費や不動産、環境に転換すべき。

### ② 経済への資金貸し出しの回復

金融部門の修復では一定の進展があり、2012年半ばから金融市場の緊張は大きく緩和され

<sup>5</sup> [http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms\\_Data/docs/pressdata/en/ec/141749.pdf](http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_Data/docs/pressdata/en/ec/141749.pdf)

<sup>6</sup> [http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/csr2014/eccom2014\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/csr2014/eccom2014_en.pdf)

<sup>7</sup> [http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms\\_data/docs/pressdata/en/ecofin/143281.pdf](http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/ecofin/143281.pdf)

<sup>8</sup> [http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms\\_Data/docs/pressdata/en/ec/143478.pdf](http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_Data/docs/pressdata/en/ec/143478.pdf)

<sup>9</sup> [http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms\\_data/docs/pressdata/en/ecofin/143710.pdf](http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/ecofin/143710.pdf)

<sup>10</sup> [http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/2014/ags2014\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/2014/ags2014_en.pdf)

[http://europa.eu/rapid/press-release\\_IP-13-1064\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_IP-13-1064_en.htm)

た。銀行同盟を構築する EU の取り組みは、将来的に銀行の危機管理能力を強化する。ただし、企業や個人の破産制度の導入や改善などで高水準にある民間債務を縮小し、銀行は新たな自己資本の要件やストレステスト（健全性評価）に備えるとともに、企業の資金調達を容易にするために必要となる短期的な取り組みは多い。

### ③ 現在と将来のための成長の促進と競争力の強化

経済危機により、輸出主導型の成長への転換という欧州全体で大きな構造調整が起きている。しかし、製品・サービス市場の開放については十分に進展していない。特にエネルギー市場および規制の対象となっている職業では開放が不十分。研究制度も近代化が必要である。

### ④ 失業と経済危機の社会的影響への取り組み

加盟各国では労働市場の近代化に向けた進展があった。これにより時間をかけて就労者を増やすべきである。公共部門の雇用サービスの改善や「若者雇用保障」<sup>11</sup>の導入など、失業者に対する積極的な支援や訓練を強化するとともに、教育制度の近代化に重点を置くべきである。加盟各国は競争力と内需を支えるよう賃金を監視すべきで、社会保障制度が社会的に最も弱い人々に確実に届くようにすべきである。

### ⑤ 公共行政の近代化

一部の加盟国は、政府の様々な層の協力関係を改善するなど、公共部門の効率性向上を目指している。公共サービスのオンライン化や官僚主義の軽減に重点を置くべきである。

上記に加えて欧州委は、加盟各国が国別勧告に対する責任を強化する必要があり、重要な改革を理解し受け入れてもらうために実施プロセスにおける各国議会や社会的パートナー、市民の関与を強めるべきだと指摘している。またユーロ導入国に対しては、各国レベルで改革を採択する前に、労働市場や製品市場を中心に主要な改革の調整に時間を割く必要性を挙げている。

欧州委は AGS と併せて、第 3 回目の警戒メカニズム報告書（AMR）<sup>12</sup>を発表した。この中で、加盟各国の状況を經常収支や労働コスト、失業率、債務状況など 11 項目のマクロ経済指標のスコアボードに基づいて分析している。そのうえで、16 カ国（ベルギー、ブルガリア、デンマーク、スペイン、フランス、イタリア、ハンガリー、マルタ、オランダ、スロベニア、フィンランド、スウェーデン、英国、ドイツ、ルクセンブルク、クロアチア）については、欧州委がマクロ経済不均衡の蓄積と調整に関する動向を徹底検証する必要性があると指摘している。

## (3) 欧州委の国別勧告案での全体評価

欧州委は 2014 年 6 月 2 日に国別勧告（CSR）案を発表した。これは、EU および IMF から財政支援を受けているマクロ経済調整プログラムの対象国（ギリシャとキプロスの 2 カ国）を

---

<sup>11</sup> EU が導入している「若者雇用イニシアチブ」の 1 つとして若者の雇用を支援する取り組みで、若者に対して学校卒業または失業から 4 カ月以内に教育や訓練、実習や研修の機会を提供するもの。

<sup>12</sup> [http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/2014/amr2014\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/2014/amr2014_en.pdf)  
[http://europa.eu/rapid/press-release MEMO-13-970\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_MEMO-13-970_en.htm)

除く EU26 カ国とユーロ圏全体を対象とする 27 の勧告で構成される。勧告案を策定する上で詳細な分析が行われ、スタッフ作業文書（Staff working document）として公表された。

このスタッフ作業文書は、マクロ経済調整プログラムの対象国である 2 カ国を含めた EU28 加盟国にユーロ圏全体を加えた 29 本の文書からなる。欧州委は全体評価として、2013 年の国別勧告からこれまでの成果を示すとともに、経済回復は依然として脆弱であり、格差があるとして、引き続き必要な構造改革を列挙している<sup>13</sup>。

## ① 2013 年国別勧告以降の成果

- 経済が回復してきた  
経済危機で打撃を受けた国を含めて経済が回復してきた。2014 年に経済縮小が見込まれるのはキプロスとクロアチアだけで、2015 年には全加盟国が再び成長に転じると予想される。
- 公共財政が継続的に改善している  
2014 年の EU 加盟各国の財政赤字を合わせると、GDP 比では経済危機以来で初めて 3% を下回る見通し。欧州委は、オーストリア、ベルギー、チェコ、デンマーク、スロバキア、オランダの 6 カ国については、過剰財政赤字手続き（EDP）からの脱却を勧告した。これにより EDP の対象国は、2011 年の 24 カ国が 11 カ国に減った。
- 最も脆弱な国の改革が効果をもたらしている  
アイルランドは 2013 年 12 月に財政支援プログラムから脱却し、スペインは 2014 年 1 月、ポルトガルは 2014 年 5 月にそれぞれ脱却した。ギリシャは 2014 年に経済拡大が見込まれ、キプロスの状況も安定している。経済改革の推進により、ラトビアは 2014 年 1 月にユーロ参加を果たした。
- 経済不均衡の調整が起きている  
多くの加盟国で経常収支が改善している。欧州委は 2014 年 3 月に、デンマークとマルタでもはや不均衡はなく、スペインでも過剰不均衡はないとの結論を下した。この結論はマクロ経済不均衡手続き（MIP）を導入してから初めてのことである。
- 2014 年以降は雇用が緩やかに上昇する見通し  
通常は労働市場の好転は GDP の拡大から半年以上遅れるため、失業率は 2015 年に 10.4% まで低下すると見込まれている。労働市場の弾力性を向上させる主な改革が、スペイン、ポルトガル、イタリア、フランスなど複数の加盟国で導入された。

## ② 引き続き必要な構造改革

- 高水準の失業率や不平等、貧困への取り組み  
経済危機は EU の失業に長期にわたる厳しい影響を与え、2013 年の失業率は依然として 10.8% である。ただし、オーストリアの 4.9% からギリシャの 27.3% まで国によって開きがある。このため雇用政策の継続的な改革、および教育・福祉制度の対象範囲と効果を改

---

<sup>13</sup> [http://europa.eu/rapid/press-release\\_IP-14-623\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_IP-14-623_en.htm)

善することが必要である。国別勧告で特に注意を払っているのは、若者雇用保障の実施による若年者の失業への取り組みである。

- 雇用に配慮した税制への転換

経済危機では歳出削減より増税に依存した加盟国が多く、全体的な課税負担が重くなった。公共財政では操作の余地が限られるため、国別勧告では税法順守の強化や脱税対策に向けて、課税を労働から不動産や消費、環境に転換することに重点を置いている。

- 民間投資の促進

銀行の資金供給は、依然としてイタリアやギリシャ、スペイン、リトアニア、スロベニア、クロアチア、キプロスで中小企業向けを中心に十分ではない。国別勧告では銀行部門の安定性の強化とともに、融資保証制度や社債など資金調達で他の支援手段の必要性を指摘している。

- 経済競争力の強化

2013年と比べて主要セクターの構造改革は依然として進展が限定的である。2014年は、サービス部門やエネルギーインフラ、交通インフラ、研究開発システム、競争法で一層の改革を強化するよう数々の勧告を示している。

- 公的債務の削減

長年にわたる財政赤字の累積のため公的債務残高は2014年にピークに達する見通しである。対GDP比で100%を超えるベルギー、アイルランド、ギリシャ、スペイン、イタリア、キプロス、ポルトガルを中心に、低下軌道に乗せる必要がある。公共財政の課題は、年金や医療など高齢化のコスト抑制に取り組むとともに、教育や研究、イノベーションといった成長を高めるための支出を維持することである。

各国別の勧告の中で、それぞれ対象となっている分野を表1に示した。

表 1：欧州委員会の各国別勧告の対象分野の概要

	公共財政				金融部門		構造改革				雇用・社会政策						
	健全な公 共財政	年金・医療 制度	財政の枠 組み	税制	銀行と資 金アクセ ス	住宅市場	ネットワ ーク産業	サービ ス部門の競 争	行政と洗 練された 規制	研究開発 とイノベ ーション	資源の効 率化	労働市場 への参加	積極的労 働市場政 策	賃金決定 メカニズ ム	労働市場 の分断	教育・訓練	貧困と社 会的包摂
オーストリア																	
ベルギー																	
ブルガリア																	
チェコ																	
ドイツ																	
デンマーク																	
エストニア																	
スペイン																	
フィンランド																	
フランス																	
クロアチア																	
ハンガリー																	
アイルランド																	
イタリア																	
リトアニア																	
ルクセンブルク																	
ラトビア																	
マルタ																	
オランダ																	
ポーランド																	
ポルトガル																	
ルーマニア																	
スウェーデン																	
スロベニア																	
スロバキア																	
英国																	

注 1：色がついている分野が勧告の対象となったもの。

出所：欧州委員会「2014年ヨーロッパ・セメスター：国別勧告に関するコミュニケーション」[http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/csr2014/eccom2014\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/europe2020/pdf/csr2014/eccom2014_en.pdf)

## 2. 主要国に対する EU 理事会の勧告の概要

ここでは主要国 5 カ国（独・仏・伊・西・英）にベルギー、オランダ、ポーランドを加えた 8 カ国について、EU 理事会が承認した勧告の概要を示す。また、各国に対する EU 理事会の主要な勧告の内容を表 2 にまとめた。

### (1) ドイツ<sup>14</sup>

#### ① 財政・税制

- 経済成長に配慮した財政政策を推進し健全な財政状況を維持することで、安定化プログラムの対象期間を通じて中期財政目標（MTO：medium-term budgetary objective）を引き続き順守し、一般政府債務を対 GDP 比で持続的な低下軌道にとどめる。特にインフラや教育、研究に対して増額する効率の高い公共投資に向け、可能な機会を活用する。
- 税制の効率性を高める。特に消費に対する課税を中心に課税基盤の拡大、地方自治体が課す不動産税の課税基準の見直し、徴税の改善、営業税の見直しを実施し、民間投資の促進も目指す。
- ヘルスケアと長期ケアに対する公共支出の費用対効果を高めるため、追加的な取り組みを行う。
- 公的年金制度の持続可能性を高める。社会保険料の負担増大を回避するため、新たな非保険給付（母親年金）の財源を税収に変更し、定年の延長に対するインセンティブを増やし、第 2・第 3 の柱の年金制度を拡大する。
- 全ての州で一貫して債務抑制の実施を完了させ、タイムリーで適切な監視手続きと是正メカニズムを確実に実施する。
- 政府のあらゆるレベルで適切な公共投資を行うため、連邦政府と州政府、地方自治体の間の財政関係を改善する。

#### ② 労働市場・雇用・賃金

- 低所得者を中心に高水準の所得税と社会保険料を軽減することで、内需を支える状況を改善する。
- 最低賃金制度を実施する際には、雇用への影響を監視する。
- 社会的弱者の教育達成度を一段と高めるとともに、長期失業者向けを中心に労働市場で野心的な活性化・融合措置を実施することにより、労働者の雇用可能性を高める。
- 世帯の第 2 所得者を中心に、金銭的に就労を阻害する要因を減らす措置を取り、ミニジョブ<sup>15</sup>など非正規雇用から社会保険料の完全な負担義務を伴う雇用形態への転換を促進する。
- フルタイムの育児施設と学童保育施設については、教育の質を高めながら地域的な施設不足に取り組む。

---

<sup>14</sup> [http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC\\_2014\\_247\\_R\\_0005&from=EN](http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC_2014_247_R_0005&from=EN)

<sup>15</sup> 一定額以下の低所得労働に対して、所得税と社会保険料の労働者の負担分が免除される制度。

### ③ エネルギー

- エネルギーシステムの転換に必要な全般的コストを最小限に抑える。特に再生可能エネルギー法改正が再生可能エネルギーの支援制度のコスト効果に与える影響を監視する。
- 国内および国境を越えた電力・ガスのネットワークの拡大を加速する取り組みを強化する。
- 近隣諸国とエネルギー政策で緊密な調整を強化する。

### ④ サービス部門の競争・金融部門

- 一部の専門サービスを含めたサービス部門において、競争を一層促進する野心的な施策を増やし、規制面での既存の取り組みを見直して各州で優良事例に近づける。
- EU 法で公共調達の対象となる政府契約の金額が低水準にとどまる理由を明確にする。
- 小売部門への新規参入を制限する不当な計画面の規制を撤廃する取り組みを強化する。
- 鉄道市場で依然として残る競争障壁を撤廃するために取り組む。ガバナンスの枠組みの改善などで、州立銀行部門の再編に向けた取り組みを推進する。

•

## (2) フランス<sup>16</sup>

### ① 財政・年金・医療

- 過剰財政赤字手続き（EDP: Excessive Deficit procedure）の下で理事会勧告に明示された構造調整を達成することで、2015 年までに持続可能な方法で過剰財政赤字を確実に是正するため、2014 年以降は財政戦略を強化する。
- 財政不均衡の恒常的な是正には、調整能力を高め経済成長と雇用を拡大するための野心的な構造改革の確実な実施が必要。
- 過剰財政赤字の是正後は、構造的財政赤字を対 GDP 比で毎年 0.5%以上削減する中期財政目標（MTO）に向けて構造調整を推進する。経済状況が良好な場合、または必要な場合には財政赤字の削減幅を拡大し、高水準にある一般政府債務を対 GDP 比で持続的な低下軌道に乗せるために公的債務のルールに確実に従う。
- 必要に応じて政府の活動範囲を見直すなど、一般政府のすべてのサブセクターで効率性の向上を達成する取り組みを強化する。特に 2015 年から社会保障支出の拡大を計画通りに大幅に抑えるため、年間医療支出の抑制で野心的な目標を設定し、年金コストを抑え、家族給付や住宅手当を削減するなどの対策を講じる。
- 行政の重複を減らして地方自治体の統合を促進し、地方自治体の各層の責任を明確にするため、推進中の地方分権化プロセスに明確な期日を定め、2014 年 12 月までに着手する。
- 地方自治体の税収の年間増加額に上限を設ける一方で、計画通りに中央政府からの助成金を減らすことにより、地方自治体の歳出を抑えるインセンティブを強化する。
- 医療に対する公共支出では、短期的な節減の必要性に加えて、医薬品支出を含めて中長期に予測される支出の拡大に対する施策を講じる。
- 年金制度は、既存の特別制度や補足制度を中心にすべての制度を対象に、2020 年までに持

---

<sup>16</sup> [http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC\\_2014\\_247\\_R\\_0009&from=EN](http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC_2014_247_R_0009&from=EN)

続可能な方法で均衡化させるため、必要であれば追加措置をとる。

## ② 税制

- 労働への課税を減らし、税制の簡素化と効率性向上に向けた取り組みを強化する。このため 2015 年度予算から各種施策に着手する。
- 法人税の税率を引き下げるとともに、個人所得税と法人税の非効率的な租税支出（tax expenditure）<sup>17</sup>を撤廃する。
- 法人税における負債バイアスを取り除くための追加措置をとる。
- 消費への課税を中心に課税基盤を広げ、環境に有害な助成を段階的に廃止する。

## ③ 賃金・労働コスト

- 「競争力と雇用のための税額控除（CICE）」により、労働コストを持続的に引き下げる。
- 責任連帯協定の約束に従って、雇用主の社会保険料負担を一段と引き下げる措置をとる。この効果を相殺する他の措置は導入せず、想定している目標を維持する。
- 雇用や賃金動向、競争力に重点を置いて社会保険料免除の経済的な影響を評価し、必要であれば適切な措置をとる。
- 財政に影響を与えない方法で、労働コストを一段と引き下げる。特に最低水準の賃金においては多様な賃金支援制度を考慮して、雇用主の社会保険料負担に的を絞った削減を通じて労働コストを引き下げる。

## ④ 労働市場・雇用・教育

- 労働市場の硬直性を是正する取り組みを強化する。特に「雇用維持協定（accords de maintien de l'emploi）」の条件を改正し、経営難に直面する企業による採用を増やす。
- 失業保険制度を持続可能にし、労働への復帰に十分なインセンティブを提供するため、社会的パートナーと協力して制度を改革する追加措置をとる。
- 労働市場における高齢労働者の状況を考慮して、高齢労働者に適切なカウンセリングや訓練を確実に提供し、関連する失業手当の仕組みを見直す。
- 職業教育・訓練の現代化を推進し、義務教育の改革を実施する。また早期退学を減らす措置を強化するなど、教育の不平等を軽減する取り組みを強化する。
- 積極的労働市場政策では、社会的に最も弱い人々に効果的な支援を提供する。
- 職業教育などを通じて若年者の労働市場への参入を向上させる。特に低技能者に重点を置き実習制度の策定を強化する。

## ⑤ ビジネス環境・イノベーション

- 企業の経営管理や財務・会計のルールを簡素化し、政府が進める「簡素化計画」を 2014 年 12 月までに実施するために具体的な措置をとる。

---

<sup>17</sup> 課税優遇策など税負担を軽減することで納税額の減収を伴う措置

- 企業の成長を阻害する規制を撤廃する。特に企業規模によって適用基準を設けている規制では、規制の対象となる中小企業への障害を避けるために適用基準を見直す。
- イノベーション政策の簡素化と効率性向上に向けて対策を講じる。特に最近の改革を考慮して評価を行うとともに、必要であれば研究費の税額控除（*crédit d'impôt recherche*）を採用する。
- 資源を最も効果的な競争力のあるクラスターに集中させ、そのクラスターで開発するイノベーションの経済に与える影響を拡大する。

## ⑥ サービス部門の競争・エネルギー

- 専門サービスへの参入やサービス提供における不当な制限を撤廃し、参入コストを減らしてサービス部門の競争を促進する。
- 小売部門の機能に影響を与える規制の重圧を軽減する取り組みを強化する。特に店舗開設の認可の簡素化や赤字販売の禁止の撤廃に取り組む。
- 一般世帯向けのガス・電力の規制料金は、社会的弱者にとって手頃な水準を維持しながら競争上で障害とならない適切な水準に設定する。
- スペインとの電力・ガスの相互接続の容量を拡大する。特にイベリア半島のガス市場を欧州市場に完全に統合するため、ガスの相互接続容量を高める。
- 鉄道部門では、新たな統合インフラ管理会社を従来の運営会社から独立させ、導入予定の指令や指令の規定が定めるスケジュールに従って、国内の旅客鉄道輸送の競争を促進する施策を講じる。

## (3) イタリア<sup>18</sup>

### ① 財政

- 欧州委の 2014 年の春季経済見通しに基づくと、安定・成長協定（SGP）の要件に対して公的債務のルールでかい離が生じていることを踏まえ、2014 年の予算措置を強化するとともに、中期財政目標（MTO）に向けて確実に前進させる。
- 2015 年には公的債務残高引き下げの要件を順守し、MTO を達成するため財政戦略を大幅に強化する。それ以降、一般政府債務を低下軌道に乗せ、野心的な民営化計画を実施する。
- 研究開発やイノベーション、教育、基本的インフラプロジェクトなど経済成長を促進する公共支出を維持する一方で、政府のすべてのレベルで公共支出の効率性と質の恒常的な改善を通じた節減により、経済成長に配慮した財政調整を実施する。
- 2015 年の予算計画案の審査に間に合うように 2014 年 9 月までのできるだけ早い時期に、財政評議会（Fiscal Council）を独立させて全面的に運用する。

### ② 税制

- 予算目標に従って、課税負担を労働や資本など生産要因から消費や不動産、環境に転換す

---

<sup>18</sup> [http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC\\_2014\\_247\\_R\\_0011&from=EN](http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC_2014_247_R_0011&from=EN)

る。そのため、最近の所得税や社会保険料（本人負担分と雇用主負担分）の軽減に伴う歳入減少の影響を検証し、2015年の歳入減少分について財源を確保するため直接的な租税支出を見直し、消費を中心に課税基盤を拡大する。

- 燃料税など環境税の効果を高め、環境に有害な助成を撤廃する。
- 土地制度改革につながる政令の採択による不動産課税の改革など、税制改革に向けた施行法を2015年3月までに導入する。
- 税制の予測可能性の向上や手続きの簡素化、滞納した租税の回収の改善、徴税の近代化により、税法順守を強化する。
- 脱税対策を推進し、地下経済と未申告労働に対する追加策を講じる。

### ③ 金融部門

- 銀行部門の回復力を強化し、実体経済への資金貸出しを活性化するために銀行部門の不良債権の管理・処分能力を高める。
- 中小企業を中心に企業に対するノンバンクの資金供給を促進する。
- 銀行部門全体で効果的な企業カバナンスを促進し、監視を続ける。特に金融仲介機能の効果を高めるため、銀行財団（bank foundation）の役割や大手の協同組合銀行（banche popolari）に注意を払う。

### ④ 労働市場・雇用・教育・福祉

- 労働市場と賃金決定の改革が雇用創出や解雇手続き、労働市場の分断、コスト競争力に与える影響を2014年末までに評価し、追加措置の必要性を検討する。
- 労働の再配分の促進に向けて、賃金補助制度の利用を抑えながら失業者に対する総合的な社会保護を強化する取り組みを行う。
- 積極的労働市場政策と消極的労働市場政策の連携を強化する。行動に向けた詳細な行程表に2014年12月までに着手し、全国の公共雇用サービスの調整能力を強化する。
- 2015年3月までに世帯の第2所得者の就労に対する金銭的な阻害要因を減らす措置を採択し、適切なケアサービスを提供し、女性の雇用促進に向け効果的な措置を採択する。
- 未登録の若年者に適切なサービスを提供し、若者雇用保障の目的に従って2014年末までに民間企業が質の高い実習制度や研修制度の提供に積極的に取り組む。
- 貧困や社会的排除に取り組むため、予算目標に従って新しい試験的な社会支援策を拡大し、対象の適切な絞り込みや厳しい条件の設定、地域的な統一性を保証するとともに、他の活性化策との連携を強化する。
- 子供を持つ低所得世帯を支えるための家族支援策や質の高いサービスの効果を高める。
- 学校の成果を段階的に向上させて早期退学者の割合を減らすため、「全国学校評価制度」を実施する。
- 後期中等教育の職業教育・訓練では職場と連携した学習を増やし、職業を重視した第3次教育を強化する。

- 技能の幅広い認証のため、国家資格認証制度の実施に必要となる既存資格の国家登録制度を創設する。
- 高等教育と研究の質に報いる公共の資金提供を増やす。

## ⑤ 行政・司法

- 公共行政の効率性向上に向けた広範な取り組みの一環として、政府のすべてのレベルで権限を明確にする。
- EU 基金の管理を改善する。そのために、南部地域を中心とした地域レベルと中央レベルの双方で行政の能力や透明性、評価、品質管理の改善に向けて断固たる行動をとる。
- 汚職対策の効果を高める。2014 年末までに時効の規則を改定し、中央の汚職防止当局の権限を強化する。
- 民事司法制度の効率を高めるため採択した改革に実効性を持たせ、必要であれば補足措置を採択するために改革の影響をタイムリーに監視する。

## ⑥ サービス部門の競争・公共調達・エネルギー

- 企業や市民に対する規制環境の簡素化を目指して審議中の法規やその他施策を承認し、既存の法規の施行におけるかい離に対応する。
- 専門サービスや地方公共サービス、保険、燃料販売、小売、郵便サービスの各部門の市場開放を促進し、競争上で残る障害や制限を撤廃する。
- 公共調達の効率を高める。特に電子調達の利用向上による手続きの簡素化や中央政府の調達機関の合理化、落札前後のルールの正しい適用を推進する。
- 地方公共サービスでは、内部受注の要件に適合しない契約の是正を定めた法規を 2014 年末までに厳格に施行する。
- 2014 年 9 月までに、交通当局の迅速で全面的な運用を開始する。
- エネルギー部門の戦略的インフラのリストを承認する。
- 港湾管理を強化し、港湾と内陸地域との接続を向上させる。

## (4) スペイン<sup>19</sup>

### ① 財政・医療

- 過剰財政赤字手続き（EDP）の下で理事会勧告により明示された構造調整の取り組みを達成することにより、2016 年までに持続可能な方法で過剰財政赤字を確実に是正するため、2014 年の財政戦略を強化し、特に 2015 年以降の基本的な措置を明確にする。
- 財政不均衡の恒常的な是正には、調整能力を高め経済成長と雇用を拡大するための野心的な構造改革の確実な実施が必要。
- 過剰財政赤字の是正後は、構造的財政赤字を対 GDP 比で毎年 0.5%以上削減する中期財政目標（MTO）に向けて構造調整を推進する。経済状況が良好な場合、または必要な場合に

---

<sup>19</sup> [http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC\\_2014\\_247\\_R\\_0008&from=EN](http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC_2014_247_R_0008&from=EN)

は財政赤字の削減幅を拡大し、高水準にある一般政府債務を対 GDP 比で持続的な低下軌道に乗せるため公的債務のルールに確実に従う。

- 新たに独立した財政機関の完全な運用をできるだけ早期に開始し、予算安定基本法（Budgetary Stability Organic Law）に定められた予防・是正・執行措置を政府のあらゆるレベルで全面的に実施する。
- 今後の公共支出の効果と質を支えるため、2015年2月までに政府のあらゆるレベルで支出の系統的な見直しを実施する。
- ヘルスケア部門のコスト効果を引き続き高める。社会的弱者がケアを引き続き利用できる一方で、病院を含めた医薬品支出の一層の削減を進め、各種ケア間の調整を強化する。

## ② 税制

- 2014年末までに総合的な税制改革を採択して税制を簡素化し、経済成長や雇用創出、環境保護、歳入の安定につなげる。
- 歳入源を消費や環境、不動産など歪みの少ない課税に転換する。
- 個人所得税と法人税の非効率的な租税支出を撤廃する。
- 低賃金の職を中心に雇用主の社会保険料負担の引き下げを検討する。
- 法人税における負債バイアスを取り除くことに引き続き取り組む。
- 課税が国内市場の円滑な機能を阻害することを回避するための措置をとる。
- 脱税対策を強化する。

## ③ 金融部門

- 二次法を採択して貯蓄銀行部門の改革を完了させる。貯蓄銀行の完全な回復を加速して民営への復帰を促進するため、国営貯蓄銀行のリストラを完了させる。
- 高い自己資本比率を維持する銀行の取り組みを促進するとともに、納税者の負担を最小限にしながら資産をタイムリーに処分するため、資産管理会社 SAREB の活動を監視する。
- 中小企業の資金調達を拡大するため、推進中の施策を完了させる。特にノンバンクの金融仲介機能を向上させる施策を完了させる。
- 企業の破産処理の枠組みの中で残された障害を取り除く。特に管財人の専門能力や破産を取り扱う司法システムの能力を高める。また個人破産の恒久的な枠組みを設け、バランスのとれた債権者と債務者の権利や金融の安定性に注意を向ける。

## ④ 労働市場・雇用・賃金・教育

- 労働市場の分断を減らし、持続可能で質の高い職を支える新たな措置を推進する。たとえば雇用契約の種類を減らし、解雇権の行使でバランスをとる。
- 労働市場改革の定期的な監視を続ける。
- 雇用創出の目的に合致した実質賃金の設定を促進する。
- 失業手当の給付にあたり、就職活動をしているという条件の適用を強化する。

- 就労が困難な人々向けを中心とした雇用助成金など、積極的労働市場政策の効果を高め対象を明確にする。
- 労働市場と教育・訓練政策の間の調整を強化する。
- 長期失業者に重点を置いた個別カウンセリングや適切な訓練、ジョブマッチングの効果を高めるため、公共雇用サービスの近代化を加速する。
- 2014 年末までに職業斡旋サービスにおける官民の効果的な協力を活用し、提供するサービスの質を監視する。
- 「単一雇用ポータル (Single Job Portal)」の機能の効果を高め、他の施策と組み合わせて労働の移動性を支える。
- 「2013～2016 年の若者起業家精神・雇用戦略 (2013-2016 Youth Entrepreneurship and Employment Strategy)」を実施し、その効果を評価する。
- 若者雇用保障の目的に従って、若年者向けに質の高い雇用や実習制度・研修制度を提供し、未登録の若年失業者に支援を提供する。
- 初等・中等教育の質を高めるため、新たな教育スキームを効果的に実施する。
- 早期退学のリスクのある生徒に対するガイダンスや支援を強化する。
- 職業教育・訓練や高等教育と労働市場との関連性を高める。特に雇用主との協力を強化し、指導者や教員の訓練を支援する。

## ⑤ 行政・司法

- 政府のあらゆるレベルで、公共行政改革委員会の勧告を実施する。
- 地域・地方レベルを中心に行政の管理メカニズムを強化し、行政の決定の透明性を高める。
- 地下経済や未申告労働を取り締まるため、推進中の施策を完了させ厳格に監視する。
- 司法の構造や裁判所の立地に関する審議中の改革を導入し、確実に実施する。

## ⑥ サービス部門の競争・ビジネス環境・イノベーション

- 行政のあらゆるレベルで、国内市場の製品・サービスに対する規制の細分化の解消を目指す「マーケット・ユニティ (Market Unity) に関する法 No20/2013」の野心的で迅速な実施を推進する。
- 2014 年末までに専門サービスと職能団体の野心的な改革を採択し、職能団体に登録が必要な専門職および職能団体の透明性と説明責任を明確に定め、不当に保持した活動を開放する。また、国内の専門サービスの利用やサービスの行使で市場の統一を守る。
- 企業設立に必要な手続きの時間やコスト、手続きの数をさらに削減する。
- 大型小売店舗の設置に対する不当な制限に取り組む。特に既存の地域計画規制を見直す。
- 科学や技術、イノベーションを対象とする新たな国家戦略の資金源を明確にし、新しい国家研究庁 (State Research Agency) を運用する。

## ⑦ エネルギーとインフラ関連

- 2013年の改革に続き、2014年現在で電力システムが抱える損失を実質的になくす。必要であれば、さらに構造政策を実施する。
- 政府のコストを最低限に抑えるため、有料高速道路の赤字の問題に取り組む。
- 将来の主要インフラプロジェクトの評価に貢献する独立機関を2014年末までに設立する。
- 貨物・旅客鉄道サービスの競争の効果を高める措置をとる。

## ⑧ 貧困と社会的包摂

- 「2013～2016年の社会的包摂に関する国家行動計画（2013-2016 National Action Plan on Social Inclusion）」を実施し、その目的のすべてを対象に効果を評価する。
- リスクにさらされた人々に統合的な支援を提供するため、雇用サービスと社会サービスの行政能力と双方の調整を強化する。また最低収入制度を管轄する行政では、最低収入制度から労働市場への移行を支援するため手続きの簡素化を促進する。
- 家族支援制度の対象を明確にし、子供を持つ低所得世帯を支えるサービスの質を向上させ、社会保障給付の支給額を低所得世帯ほど増やすようにする。

## (5) オランダ<sup>20</sup>

### ① 財政

- 欧州委の2014年の春季経済見通しに基づく、対GDP比で0.5%の乖離が生じて安定成長協定（SGP）の予防措置から大きく逸脱するリスクが示されていることを踏まえ、過剰財政赤字の是正に続いて2014年は予算措置を強化する。
- 2015年には中期財政目標（MTO）を達成するため、財政戦略を大幅に強化し、その後はこれを維持する。また、一般政府債務を対GDP比で持続的な低下軌道に乗せるため、公的債務のルールを確実に順守する。
- 教育やイノベーション、研究など経済成長に直接的に関係する分野の歳出を維持する。

### ② 年金・医療

- 第2の柱の年金の改革を実施し、費用とリスクを世代間および世代内で適切に分担する。
- 高齢労働者の雇用可能性を高める施策により、法定定年年齢の段階的引き上げを支える。
- 長期ケアシステムの分野は、公平な利用やサービスの品質を確保しながら持続可能とするため、計画している改革を実施するとともに、その効果を監視する。

### ③ 住宅市場

- 経済環境が許せば、住宅市場改革の取り組みを強化する。そのために、住宅ローン利子の課税控除の削減を加速させ、賃貸住宅市場における市場主導型の価格メカニズムを強化するとともに、公営住宅部門で賃貸料と世帯所得の連動性を高める。

---

<sup>20</sup> [http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC\\_2014\\_247\\_R\\_0017&from=EN](http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC_2014_247_R_0017&from=EN)

- 低所得世帯が公営住宅に入居でき賃貸料を払えるように、公営住宅改革の効果を監視する。
- 公営住宅政策は、住宅を最も必要とする世帯の支援を改めて重視した取り組みを続ける。

#### ④ 労働市場・雇用・賃金

- 労働市場の末端にいる人々を中心に、労働市場への参加を促進するため一層の措置をとり、就労に対する税制面の阻害要因を減らす。
- 雇用保護法や失業保険制度の改革を実施し、労働市場の硬直性を是正の取り組みを強化する。
- 社会的パートナーと協議し国内の慣習に従って、既存の制度的枠組みを駆使することにより、各セクターの生産性に対応した賃金引き上げを可能にする。

#### (6) ベルギー<sup>21</sup>

##### ① 財政

- 欧州委の2014年の春季経済見通しに基づく、対GDP比で0.5%の乖離が生じて安定成長協定（SGP）の予防措置から大きく逸脱するリスクが示されていることを踏まえ、過剰財政赤字の是正に続いて2014年は予算措置を強化する。
- 2015年には、中期財政目標（MTO）に向けて求められた対GDP比0.6%の調整を確実に達成するとともに、公的債務のルールを確実に順守するため、財政戦略を大幅に強化する。
- 2016年以降はMTOを達成するまで、構造的財政赤字を対GDP比で毎年0.5%以上削減する調整の要件に従って、MTOに向けて計画した年間構造調整を推進する。経済状況が良好な場合、または必要な場合には財政赤字の削減幅を拡大し、高い水準にある一般政府債務を対GDP比で持続的な低下軌道に乗せるため、公的債務のルールに確実に従う。
- 政府のあらゆるレベルで、構造的財政収支のルールなど財政ルールの達成に向けてバランスのとれた貢献をする。そのため中期計画見通しの中で、詳細な目標を明示した拘束力のある手段を用いる。

##### ② 年金・医療

- 年金と長期ケアを中心に、高齢化に関連した公共支出の将来的な拡大を抑える。そのために、事実上の定年年齢と法定定年年齢の乖離を縮小する取り組みを強化し、早期退職の可能性を減らし、活力ある高齢化を促進し、平均寿命の上昇に合わせて定年年齢を変更し、長期ケアに対する公共支出のコスト効果を高める。

##### ③ 税制

- 税制全体のバランスと公平性を高めるとともに、総合的な税制改革を策定する。
- 税制改革により、労働への課税から経済成長に配慮した課税基盤への移行、税制の簡素化、制度の抜け道をふさぐこと、VATの効率性の向上、課税基盤の拡大、租税支出の削減、環境に有害な助成の段階的廃止を実施にする。

---

<sup>21</sup> [http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC\\_2014\\_247\\_R\\_0001&from=EN](http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC_2014_247_R_0001&from=EN)

## ④ 労働市場・雇用

- 労働市場への参加を高める。特に就労に対する金銭的な阻害要因を減らし、若年者や移民出身者など不利な立場にある人々の労働市場への参加を高め、労働力の移動を拡大し、技能の不足やミスマッチ、早期退学に対処する。
- 若年者に個別の早期支援を提供するため、公的機関や公共雇用サービス、教育機関の連携を強化する。

## ⑤ 競争力・サービス部門・イノベーション

- 競争力回復のため、社会的パートナーとの協議や国内の慣行に従って、賃金の物価スライド制など賃金決定システムの改革を継続し、賃金上昇をセクターレベルや企業レベルの生産性の向上および経済状況に適合させる。また必要な場合には、賃金上昇を自動的に是正する措置をとる。
- 小売部門の競争を強化する。
- 専門サービスを含めたサービス部門における過度な制約を撤廃する。
- エネルギー供給コストの一段の上昇リスクに対処する。
- インセンティブ・スキームの合理化や行政上の障壁の軽減で、イノベーションを促進する。
- 技能のミスマッチの広がりや早期退学の地域格差に取り組むため、組織的な教育・訓練策を推進する。

## ⑥ 温暖化対策

- 建物や交通などの分野を中心に、排出権取引制度（ETS）の対象外の活動から排出される温室効果化ガスの削減に向けた2020年の目標を確実に順守する。
- 交通分野での対応では、道路の混雑を減らす目的と合致させる。
- 連邦政府と地域政府当局の間で明確な役割・負担の分担について合意する。

## (7) 英国<sup>22</sup>

### ① 財政・税制

- 財政戦略を強化し、過剰財政赤字手続き（EDP）の下で理事会勧告に従って過剰財政赤字を持続可能な方法で是正する。
- 資本支出を優先することで、英国の事情に対応し経済成長に配慮した緊縮財政の取り組みを推進する。
- 財政再建を支援するため、課税基盤の拡大により歳入を増やすことを検討する。
- 製品とサービスの輸出を拡大するため、インフラ、技能のミスマッチ、中小企業の資金調達に関連した構造的な障害に取り組む。

---

<sup>22</sup> [http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC\\_2014\\_247\\_R\\_0026&from=EN](http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC_2014_247_R_0026&from=EN)

## ② 金融部門

- 中小企業に対する銀行とノンバンクの資金供給の利用可能性を高める取り組みを続ける。
- 中小企業にノンバンクの資金を提供する「ビジネス・バンク」の機能の効果を高める。
- 新規参入銀行の地位強化を支援する。

## ③ 住宅市場

- 中央銀行の金融政策委員会（Financial Policy Committee）による住宅分野に関するマクロ・プルーデンス規制について、その活用と影響の透明性を高める。
- ロンドンを中心に英国の経済成長で大きな割合を占める地域では、不動産価格の急速な上昇に対処する適切な施策を実施し、高水準の住宅ローン債務に関連したリスクを軽減する。
- 「住宅購入支援の融資保証（ヘルプ・トゥ・バイ 2）」スキームを監視し、必要であればこれを調整する。
- 住宅市場の歪みを軽減するため、不動産評価に関する措置を含めて土地や不動産の課税に対する改革を検討する。
- 住宅供給を増やす取り組みを続ける。

## ④ 労働市場・雇用

- 「ユース・コントラクト（Youth Contract）」<sup>23</sup>を堅持し、特に雇用主のニーズに合致した若年者の技能を高める。
- 高度な技能の提供や実習制度の提供の拡大を通じた技能のミスマッチへの取り組みに重点を置くことで、雇用主の関与を高める。
- 基本的技能が乏しい若年者を減らす。

## ⑤ 福祉

- 福祉手当の給付を統合した「ユニバーサル・クレジット」などの福祉改革により、就労のインセンティブや支援サービスを伴う適切な給付を提供することで、低所得世帯の貧困児童を減らす取り組みを続ける。
- 手ごろで質の高い児童ケアの利用可能性を高める。

## ⑥ インフラ

- 計画プロセスの予測可能性を高め資金提供を明確にすることにより、「国家インフラ計画（National Infrastructure Plan）」の実施を継続する。
- 計画の実施では一貫性のあるタイムリーな情報の提供により、透明性と説明責任を高める。

---

<sup>23</sup> 英国政府が導入している若年者の雇用支援策で、企業に助成金を支給して 18～24 歳を対象に就労体験や実習、雇用機会などを提供する。

## (8) ポーランド<sup>24</sup>

### ① 財政・税制

- 過剰財政赤字手続き（EDP）の下で理事会の勧告に明示された構造調整の取り組みを達成することで、過剰財政赤字を 2015 年までに持続可能な方法で是正するため、財政戦略を強化する。
- 過剰財政赤字の是正後は中期財政目標（MTO）を達成するまで、構造的財政赤字を対 GDP 比で毎年 0.5%以上削減する構造調整を推進する。
- 財政不均衡の恒常的な是正には、調整能力を高め経済成長と雇用を拡大するための野心的な構造改革の確実な実施が必要。
- 成長拡大につながる投資の削減を最小限に抑え、社会政策の対象の明確化を改善してヘルスケア部門の費用対効果と効率性を向上させる。
- VAT の軽減税率が広範にわたる問題に取り組むなど課税基盤を広げるとともに、徴税の効率向上を中心に、税法順守を徹底する。
- 独立した財政評議会を設立する。

### ② 労働市場・雇用・年金

- 若年者の失業を減らす取り組みを強化する。特に労働市場のニーズと教育との関連性を改善し、実習制度や職場での学習を拡大する。また若者雇用保障の目的に従って、未登録の若年者への対応や学校と雇用主の協力を強化する。
- 技能の需給を調整するため、成人の生涯学習への参加を増やす。
- 有期雇用から無期雇用への移行を促進する取り組みを強化し、労働法の対象ではないために低賃金を招きやすい民事上の契約形態を減らすことで、労働市場の分断に対処する。
- 手ごろで質の高い児童ケアや学齢前教育の利用可能性を拡大する取り組みを進め、安定的な資金を提供することで、女性の労働市場への参加を増やす取り組みを続ける。
- 農業従事者の収入を評価し記録するシステムの創設を加速し、農業従事者を一般の年金制度に含める。
- 炭鉱労働者を一般の年金制度に統合するため、炭鉱労働者の特別年金制度を段階的に廃止する。
- 定年年齢を引き上げるため、高齢労働者の雇用可能性を促進する取り組みを強化することにより、一般年金改革を支える。

### ③ ビジネス環境・イノベーション

- 民間部門の研究開発を促進する税制優遇の効果を高める。これは、研究やイノベーションと産業政策の間の連携を強化するとともに、イノベーションのサイクルの各段階における既存の資金手段の対象を明確にする取り組みの一環。
- 司法制度の手続き簡素化による契約履行の強制までに要する期間を短縮することや建設認

---

<sup>24</sup> [http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC\\_2014\\_247\\_R\\_0019&from=EN](http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=OJ:JOC_2014_247_R_0019&from=EN)

可の要件を簡素化することにより、ビジネス環境を改善する一層の措置を講じる。

- 企業が税法順守に費やす時間やコストを引き下げる取り組みを強化する。
- 規制を受けている専門職への参入を促進するため、推進中の改革を完了させる。

#### ④ エネルギーとサービス部門

- エネルギーの生産能力を刷新・拡大し、エネルギーチェーン全体の効率を高める。
- 国境を越えた近隣加盟国との相互接続を含めた電力供給網の開発を加速・拡大し、リトアニアとのガスの相互接続を進める。
- 鉄道への投資プロジェクトを遅延することなく効果的に実施し、鉄道部門における管理能力を高める。
- 固定ブロードバンドの対象範囲を広げる取り組みを加速する。
- 廃棄物処理を向上させる。

表 2：税制・年金、労働・雇用・教育、金融、競争・ビジネス環境・エネルギーに関する主要 8 カ国に対する EU 理事会勧告の内容

	税制関連・年金・医療	労働・雇用・教育関連	金融関連・住宅市場	競争・ビジネス環境・エネルギー関連
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>税制の効率化               <ul style="list-style-type: none"> <li>課税基盤の拡大や不動産税の課税基準の見直し</li> <li>地方営業税の見直しや徴税の改善</li> </ul> </li> <li>公的年金制度の持続可能性の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>非保険給付(母親年金)の財源を税収に変更</li> <li>定年の延期に対するインセンティブの増大</li> <li>第 2・第 3 の柱の年金制度の拡大</li> </ul> </li> <li>ヘルスケアと長期ケアへの公共支出の費用対効果を向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低所得者の所得税と社会保険料の軽減</li> <li>最低賃金制度の実施に伴う雇用への影響を監視</li> <li>労働者の雇用可能性の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>社会的弱者の教育達成度の向上</li> <li>長期失業者を中心とした活性化・融合措置の実施</li> </ul> </li> <li>非正規雇用から持続的な雇用形態への転換を促進</li> <li>世帯の第 2 所得者の雇用を促進</li> <li>育児施設と学童保育施設の質を向上し地域的な施設不足に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>州立銀行部門で、ガバナンスの枠組み改善により再編に向けた取り組みを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門サービスなどサービス部門の競争促進と既存の規制の見直し</li> <li>鉄道市場の競争障壁の撤廃</li> <li>公共調達に政府契約金額が低水準にとどまる理由の明確化</li> <li>エネルギーシステムの転換に必要なコストを最小限に抑制               <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー法改正による支援制度のコスト効果を監視</li> </ul> </li> <li>国内と国境を越える電力・ガスネットワークの拡大を加速</li> <li>エネルギー政策で近隣諸国と緊密な調整を強化</li> </ul>
フランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府の全サブセクターで効率性向上を強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>年間医療支出の抑制に向け野心的な目標を設定</li> <li>年金コストの抑制</li> <li>家族給付や住宅手当の削減</li> </ul> </li> <li>分権化プロセスを継続し地方自治体の統合を促進</li> <li>地方自治体の歳入を抑えるインセンティブを強化</li> <li>医薬品支出を含めた中長期の医療公共支出の拡大に取り組む</li> <li>年金制度を 2020 年までに持続可能な方法で均衡化させる</li> <li>税制の簡素化と効率性の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>所得税から消費税などに課税基盤を拡大</li> <li>非効率な租税支出 (tax expenditure) の撤廃</li> <li>法人税率の引き下げ</li> <li>法人税における負債バイアスを取り除く追加措置</li> </ul> </li> <li>環境に有害な助成の段階的な廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税額控除による労働コストの引き下げ</li> <li>雇用主の社会保険料負担の引き下げ</li> <li>社会保険料免除の経済的影響を評価し必要な措置を導入</li> <li>労働市場の硬直性を是正する対策を強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用維持協定の条件を改正</li> </ul> </li> <li>失業保険制度の改革に向けた追加措置               <ul style="list-style-type: none"> <li>労働復帰に十分なインセンティブを提供</li> </ul> </li> <li>高齢労働者の雇用促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>適切なカウンセリングや訓練の提供</li> <li>関連する失業手当の仕組みの見直し</li> </ul> </li> <li>積極的労働市場政策では社会的弱者に効果的な支援を提供</li> <li>職業教育・訓練の近代化と義務教育改革の実施</li> <li>早期退学対策の強化など教育の不平等の軽減</li> <li>実習制度の強化により職業教育を通じた労働市場への参入を向上</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス環境の改善               <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の経営管理や財務・会計のルールを簡素化</li> <li>企業の成長を阻害する規制の撤廃</li> </ul> </li> <li>イノベーション政策の簡素化と効率性向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>研究費の税額控除の採用を考慮</li> </ul> </li> <li>最も効果的な競争力のあるクラスターに資源を集中</li> <li>専門サービスへの参入制限の撤廃と参入コストの軽減</li> <li>店舗開設の認可の簡素化と赤字販売禁止の撤廃</li> <li>一般世帯向け電力・ガスの規制料金を適切な水準に設定</li> <li>スペインとの電力・ガスの相互接続の容量拡大</li> <li>旅客鉄道輸送の競争の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい統合インフラ管理会社の従来の運営会社からの独立</li> </ul> </li> </ul>
イタリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税を労働や資本から消費、不動産、環境に転換               <ul style="list-style-type: none"> <li>租税支出の見直し</li> <li>消費を中心に課税基盤を拡大</li> <li>環境税の効果を高め、環境に有害な助成を撤廃</li> <li>不動産課税改革のため土地制度改革の施行法を導入</li> </ul> </li> <li>税法順守の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>税制の予測可能性の向上と手続きの簡素化</li> <li>滞納された税の回収改善と徴税の近代化</li> </ul> </li> <li>脱税対策の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>地下経済と未申告労働に対する追加策</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働市場と賃金決定の改革の影響を評価し、追加措置の必要性を検討</li> <li>失業者に対する総合的な社会保護を強化</li> <li>積極的労働市場政策と消極的労働市場政策の連携を強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>2014 年末までに詳細な行程表に着手</li> <li>公共雇用サービスの調整能力を強化</li> </ul> </li> <li>女性の雇用促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の第 2 所得者の就労を阻害する金銭面の要因を軽減</li> <li>適切なケアサービスの提供</li> </ul> </li> <li>民間企業が実習制度や研修制度の提供に積極的に取り組む</li> <li>全国学校評価制度を実施し、早期退学者の割合を削減</li> <li>後期中等教育の職業教育・訓練では職場と連携した学習を増やす</li> <li>職業を重視した第 3 次教育を強化</li> <li>技能の幅広い認証に向けて既存資格の国家登録制度を創設</li> <li>高等教育と研究の質に報いた資金提供の増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>銀行部門の不良債権の管理・処分能力を向上</li> <li>銀行部門の実体経済への資金貸出しを活性化</li> <li>中小企業向けを中心にノンバンクの資金供給を促進</li> <li>銀行部門の企業がバナンスを促進し監視を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や市民に対する規制環境を簡素化</li> <li>専門サービス、地方公共サービス、保険、燃料販売、小売、郵便サービスで市場開放を促進し、競争上の制限を撤廃</li> <li>公共調達の効率を向上               <ol style="list-style-type: none"> <li>電子調達の利用改善による手続きの簡素化</li> <li>中央政府の調達機関の合理化</li> <li>落札前後のルールの正しい適用</li> </ol> </li> <li>交通当局の迅速で全面的な運用の開始</li> <li>エネルギー部門の戦略的インフラのリストを承認</li> <li>港湾管理の強化、港湾と内地地域との接続の向上</li> </ul>

<p><b>スペイン</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルスケア部門の費用対効果を改善             <ol style="list-style-type: none"> <li>医薬品支出の削減を推進</li> <li>各種ケアの間の調整を強化</li> </ol> </li> <li>2014 年末までに総合的な税制改革を採択し税制を簡素化             <ul style="list-style-type: none"> <li>課税を消費や環境、不動産に転換</li> <li>非効率な租税支出を撤廃</li> <li>雇用主の社会保険料負担の引き下げを検討</li> <li>法人税における負債バイアスを取り除く</li> </ul> </li> <li>脱税対策の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働市場の分断を減らす措置を推進             <ol style="list-style-type: none"> <li>雇用契約の種類を減らし、解雇権の行使でバランスをとる</li> </ol> </li> <li>労働市場改革の定期的な監視を継続</li> <li>雇用創出の目的に合致した実質賃金の設定を促進</li> <li>失業手当の給付にあたり就職活動をするという条件の適用を強化</li> <li>積極的労働市場政策の効果を高め対象を明確にする</li> <li>労働市場と教育・訓練政策の間の調整を強化</li> <li>公共雇用サービスの近代化による失業者に対する個別支援の提供</li> <li>職業斡旋サービスにおける官民の協力を活用</li> <li>「単一雇用ポータル」の効果を高め、労働の移動性を支える</li> <li>「2013～2016 年の若者起業家精神・雇用戦略」の実施と評価</li> <li>若年者向けに質の高い雇用や実習制度・研修制度を提供</li> <li>初等・中等教育の質の向上に向け新たなスキームを実施</li> <li>早期退学のリスクのある生徒への支援を強化</li> <li>職業教育・訓練や高等教育と労働市場との関連性を高める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯蓄銀行部門の改革を完了させる             <ul style="list-style-type: none"> <li>国営貯蓄銀行のリストラを完了させる</li> </ul> </li> <li>自己資本比率を高める銀行の取り組みを促進</li> <li>資産管理会社 SAREB の活動を監視</li> <li>中小企業の資金調達を拡大する施策を完了させる             <ul style="list-style-type: none"> <li>ノンバンクの金融仲介機能の向上</li> </ul> </li> <li>企業の破産処理の障害を取り除く             <ul style="list-style-type: none"> <li>管財人の専門能力や司法システムの能力を改善</li> </ul> </li> <li>個人破産の恒久的な枠組みを設ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「マーケット・ユニティに関する法」の迅速な実施を推進</li> <li>2014 年末までに専門サービスと職能団体の改革を採択             <ul style="list-style-type: none"> <li>職能団体に登録が必要な専門職の明確化</li> <li>職能団体の透明性と説明責任の明確化</li> <li>専門サービスの活動の開放</li> <li>国内の専門サービスの利用やサービス行使で市場の統一を守る</li> </ul> </li> <li>企業設立の手続きの時間・コスト・手続きの数の削減</li> <li>大型小売店の設置に対する不当な制限に対処</li> <li>科学、技術、イノベーションの国家戦略の資金源の明確化と新たな国家研究庁の運用</li> <li>電力システムの損失をなくし構造政策を実施</li> <li>有料高速道路の赤字の問題に取り組む</li> <li>貨物・旅客鉄道サービスの競争促進</li> <li>将来のインフラプロジェクトを評価する独立機関を 2014 年末までに設立</li> </ul>
<p><b>オランダ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 2 の柱の年金の改革を実施し、費用とリスクを世代間や世代内で適切に分担</li> <li>法定定年年齢を引き上げるため、高齢労働者の雇用可能性を向上</li> <li>長期ケアシステムの改革を実施し効果を監視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働市場の末端にいる人々の労働市場への参加を促進</li> <li>就労に対する税制面の阻害要因を削減</li> <li>雇用保護法と失業保険制度の改革で、労働市場の硬直性を是正を強化</li> <li>各セクターの生産性に対応した賃金引き上げを可能にする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅市場改革の取り組みを強化             <ol style="list-style-type: none"> <li>住宅ローン利子の課税控除の削減を加速</li> <li>賃貸住宅市場の市場主導型価格メカニズムの強化</li> <li>公営住宅部門で賃貸料と世帯所得の連動性を向上</li> </ol> </li> <li>公営住宅改革の効果を監視</li> <li>公営住宅を最も必要とする世帯への支援を重視</li> </ul>	
<p><b>ベルギー</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金と長期ケアを中心に高齢化関連の公共支出拡大を抑制             <ol style="list-style-type: none"> <li>事実上の定年年齢と法定定年年齢の乖離の縮小を強化</li> <li>早期退職の可能性の低減</li> <li>平均寿命の上昇に合わせた定年年齢の変更</li> <li>長期ケアへの公共支出のコスト効果を向上</li> </ol> </li> <li>総合的な税制改革を策定             <ul style="list-style-type: none"> <li>労働への課税から経済成長に配慮した課税基盤への移行</li> <li>税制の簡素化と税制の抜け穴をふさぐ</li> <li>VAT の効率性の向上</li> <li>租税支出の削減</li> <li>環境に有害な助成の段階的な廃止</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働市場への参加を向上             <ol style="list-style-type: none"> <li>就労に対する金銭的な阻害要因の削減</li> <li>若年者や移民出身者などの労働市場への参加を向上</li> <li>労働力の移動を拡大</li> <li>技能不足や技能のミスマッチ、早期退学に対処</li> </ol> </li> <li>若年者への支援提供に向け公的機関や公共雇用サービス、教育機関の連携を強化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>競争力の回復             <ol style="list-style-type: none"> <li>賃金上昇をセクターや企業レベルの生産性向上や経済状況に適合</li> <li>賃金上昇を自動的に是正する措置の導入</li> <li>小売部門の競争力強化</li> <li>専門サービスを含むサービス部門の過度な制約を撤廃</li> <li>エネルギー供給コストの上昇リスクに対処</li> <li>インセンティブ・スキームの合理化や行政上の障壁軽減で、イノベーションを促進</li> <li>技能のミスマッチや早期退学に対処するため教育・訓練策を推進</li> </ol> </li> </ul>

<p>英国</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税基盤の拡大による歳入増加を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ユース・コントラクト」を堅持し、雇用主のニーズに合致した若年者の技能の向上</li> <li>高度な技能や実習制度の提供で雇用主の関与を高める</li> <li>基本的技能が乏しい若年者を削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業に対する銀行とノンバンクの資金供給を向上</li> <li>中小企業に資金を供給する「ビジネス・バンク」の機能を向上</li> <li>新規参入銀行の地位強化を支援</li> <li>住宅分野のマクロ・ブルーデンス規制の透明性を向上</li> <li>不動産価格の急上昇に対処する施策を実施し、住宅ローン債務のリスクを軽減</li> <li>住宅購入支援の融資保証スキームを監視・調整</li> <li>土地や不動産の課税に対する改革を検討</li> <li>住宅供給を増やす取り組みを継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家インフラ計画を継続し、計画プロセスの予想可能性を向上し、資金提供を明確化</li> <li>計画実施で一貫性のあるタイムリーな情報を提供</li> </ul>
<p>ポーランド</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルスケア部門の費用対効果と効率性を向上</li> <li>VATの広範な軽減税率の問題に対処し、課税基盤を拡大</li> <li>徴税の効率性向上など税法順守を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若年者の失業を減らす取り組みを強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 実習制度や職場での学習を拡大</li> <li>✓ 学校と雇用主の協力を強化</li> </ul> </li> <li>技能の需給調整のため成人の生涯学習への参加を拡大</li> <li>有期雇用から無期雇用への移行促進を強化し、労働市場の分断に対処</li> <li>女性の労働市場への参加を拡大             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 手ごろで質の高い児童ケアや学齢前教育を拡大</li> </ul> </li> <li>農業従事者の収入を評価・記録するシステムを創設し、農業従事者を一般年金制度に含める</li> <li>炭鉱労働者の特別年金制度を段階的に廃止し、一般年金制度に統合</li> <li>高齢労働者の雇用可能性を促進し、定年年齢を引き上げ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間部門の研究開発を促進する税制優遇の効果を向上</li> <li>契約履行の強制までに要する期間を短縮し建設認可の要件を簡素化することで、ビジネス環境を改善</li> <li>企業の税法順守に費やす時間とコストの引き下げ</li> <li>専門職への参入促進に向けた改革を完了</li> <li>エネルギーの生産能力を刷新・拡大し、エネルギーチェーンの効率性を向上</li> <li>国境を越えた相互接続など電力供給網の開発を加速</li> <li>リトアニアとのガス相互接続を推進</li> <li>鉄道への投資プロジェクトを実施し、鉄道部門の管理能力を高める</li> <li>固定ブロードバンドの対象範囲を広げる取り組みを加速</li> <li>廃棄物処理を向上</li> </ul>

出所： 各国に対する EU 理事会勧告を基に作成

アンケート返送先 FAX : 03-3587-2485

e-mail : ORD@jetro.go.jp

日本貿易振興機構 海外調査部 欧州ロシア CIS 課宛

# JETRO

● ジェトロアンケート ●

**調査タイトル：4年目を迎えたヨーロッパ・セメスターの国別勧告の概要**

今般、ジェトロでは、標記調査を実施いたしました。報告書をお読みになった感想について、是非アンケートにご協力をお願い致します。今後の調査テーマ選定などの参考にさせていただきます。

■質問1：今回、本報告書での内容について、どのように思われましたでしょうか？（○をひとつ）

4：役に立った 3：まあ役に立った 2：あまり役に立たなかった 1：役に立たなかった

■質問2：①使用用途、②上記のように判断された理由、③その他、本報告書に関するご感想をご記入下さい。

--

■質問3：今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。

--

■お客様の会社名等をご記入ください。（任意記入）

ご所属	<input type="checkbox"/> 企業・団体	会社・団体名
		部署名
	<input type="checkbox"/> 個人	

※ご提供頂いたお客様の情報については、ジェトロ個人情報保護方針 (<http://www.jetro.go.jp/privacy/>) に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップのために利用いたします。

～ご協力有難うございました～